

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成~~（変更）~~報告書

令和5年 5月 12日

（宛先）

埼玉県 東松山環境管理事務所長 殿

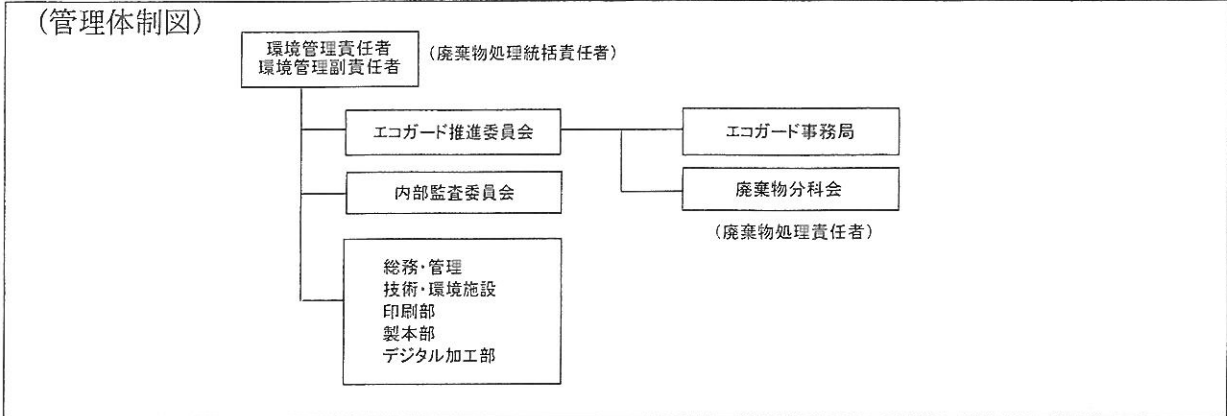
報告者 東京都台東区台東1-5-1
株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ
代表取締役 野島 茂樹
（電話番号 03-3835-5111）



令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成~~（変更）~~したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段~~（後段）~~の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ 坂戸工場
事業場の所在地	埼玉県坂戸市につさい花みず木8-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	印刷・同関連業（E15）
② 事業の規模	9,171百万円（令和4年度）
③ 従業員数	727人（令和5年3月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→中間処理（破碎、破碎・減容、焼却）→再資源化 廃油 →中間処理（油水分離、焼却、焼却・溶融）→再資源化 廃7#カ→中間処理（焼却溶融）→再資源化 木屑 →中間処理（破碎）→再資源化 その他混合廃棄物→中間処理（水銀加熱回収、選別・洗浄）→再資源化 汚泥 →中間処理（脱水）→管理型埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1) 排出抑制 2) 更なる分別にて廃棄物から有価物に移行 3) 工場内での再利用促進		
② 計画	【目標】別紙4の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1) 排出抑制 2) 更なる分別にて廃棄物から有価物に移行する 3) 工場内での再利用促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 紙屑、廃プラの分別 2) 分別状況の確認・見直し、廃棄物置場の整備、中間処理（業者委託）の見直し。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 紙屑、廃プラの分別 2) 全社員教育 3) 廃棄物の埋立量削減活動を継続する。 4) 分別状況の確認・見直し、廃棄物置場の整備、中間処理（業者委託）の見直し。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
1) ISO14001 認証取得 (2002年8月取得) で、法遵守および廃棄物削減、再利用などの自主的な環境マネジメントシステムに則って活動実施中			

② 計画	【目標】別紙3の通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<p>1) 環境マネジメントシステムに則って廃棄物の削減活動を実施するとともに法遵守及び再利用などの活動も実施する。削減計画(対前年▲5%)で運用する。</p> <p>2) インターネット等による廃棄物、環境情報、法令改正動向、業者情報の収集</p> <p>3) 業者監査を実施し適正処理を励行。</p>		
※事務処理欄		

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物排出量 (現状) 183.71t

種類別

廃プラスチック類	81.36 トン
廃油	28.10 トン
廃アルカリ	17.60 トン
木くず	53.47 トン
その他混合廃棄物 (廃蛍光灯、廃乾電池、複合材)	1.53 トン
汚泥	1.65 トン
合計	183.71 トン

別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物排出量 (計画) 160.81 t

種類別

廃プラスチック類	77.29 トン
廃油	26.70 トン
廃アルカリ	3.00 トン
木くず	50.80 トン
その他混合廃棄物 (廃蛍光灯、廃乾電池、複合材)	1.45 トン
汚泥	1.57 トン
合計	160.81 トン

